

知的財産事例

有限会社 鼎家(かなえや)

知財でブランドと製品を守る 代表自身の行動力と人との出会いが成功に導く

事業内容

2004年11月に観光土産品の卸会社として設立
米田代表が会社を承継後、製菓業に参入
秋田特産品総合卸、菓子製造

知的財産権と内容

商標第5837462号	淡雪ふわり
商標第6201440号	鼎鹿
商標第6210009号	恋人はなまはげ。
商標第6294916号	雪華美人
商標第5688175号	稲庭かりんとう

他 商標権7件

(2024年7月現在)

ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA



代表取締役 米田 賢吾さん

会社を継承後に菓子製造業への転換 ヒット商品を開発

当社は、米田代表の父が58歳の時、2004年11月に観光土産品の卸会社として設立。米田代表は11年前に入社し、その1年後には当社を承継した。

米田代表は幼い頃から料理が好きで、前職も特産品の販売企業での営業など秋田の食に関する仕事をしてきた。製菓業に参入したきっかけは、元々営業職に就き、営業活動には自信があった米田代表が、当社へ入社後に新規顧客の開拓のため約20社を回った際、すでに他社との長年の取引があることや価格などを理由に惨敗したことだったという。失意の時、山形で“そばかりんとう”を見て、秋田名物の“稲庭うどん”で作る『稲庭かりんとう』を思いついた。早速販売したところ、売り上げは上々。その後も秋田のお米や味噌・醤油などにこだわった商品を次々と生み出し、家族経営だったところに従業員を増やしていくなど、会社を発展させた。

秋田の名産を日本全国へ届けたい ～初めての商標登録と自社製品の保護～

知財取得を考えたきっかけは、初開発商品『稲庭かりんとう』について、他社に同じ名前の商品や、類似品を出されることを防ぐためであった。初めてとなる商標の取得に向けて、事前にインターネットで調べていたところ、県内に「あきた企業活性化センター」があ

ることを知り、弁理士との無料相談を利用した。そこで商標登録の手続きについて丁寧に教わったため、初めての取得に関して特段難しいことはなかったという。それ以来、独特な名称やロゴを商品につける際は、商標を取得するようにしている。最近では、米田代表のほか、書類作成が得意な社員が同センターと相談を行い、実践しながら手続き方法を覚え、当社の知財担当の1人となった。現在も、同センター担当者の親身かつ丁寧な支援が助けになっているという。

商品開発や知財取得では人との出会いと 情報収集が大切

「情報が大事。ありとあらゆるものを見聞きして、色々な人に会って情報を得なさい」という尊敬する先輩からの教えを実践している米田代表は、可能な限り極力人に会うこと、インターネットなども活用し情報を得ることに力を入れている。

また、当社は、「秋田中央地域地場産品活用促進協議会」の発足時から参加。同協議会は「JA秋田なまはげ」と管内の秋田市・男鹿市・潟上市の3市が連携し、2019年5月に設立したもので、地場産品の活用促進による3市の農林水産業と食品関連産業の振興を目的に活動している。このような地域の取り組みにも積極的に参加し、横のつながりを深めてきた。こうした場や展示会への出展を通じた人との出会いが、商品のアイデアを生むきっかけにもなっている。

知財の活用と商品のブランディングが 会社の発展に寄与

当社では知財を、宣伝やブランディングなどへ活用している。というのも、当社の菓子は贈り物などにふさわしい高級感を出すべく、デザインにも力を入れているが、中でもパッケージや販促物には目立つように「商標登録」の文言を入れることがこだわりの1つだ。これは、いち消費者として、「商標登録」の文言はブランドのようなイメージがあると考えたからだという。昔から数多の商品が展開されている米菓の分野では、ゼロベースで画期的なものを作るのは難しいため、デザインや原材料などでも差別化を図り、ブランド価値を高めることが重要となっている。

知財取得における苦悩



商標登録は、申請から結果が出るまで約半年の期間を要するため、それを待つ間に商品企画自体がボツとなるなどの苦労も多いとのこと。しかし、商標取得による効果を感じているため、今後も積極的に取得・活用していく予定だ。その効果の1つとして米田代表は、類



手焼き煎餅「金の鼎庵」製造風景

似品を防ぎ、他社との差別化ができることを挙げた。実際に数年前には、当社の商標登録商品と同じ名称の商品をインターネットで見つけたため、米田代表は高校の後輩である弁護士に相談し、警告文を出した。結果、相手方がすでに発注済みの包材を使い切るまで販売し、その後は製造・販売を取りやめる、というかたちで決着し、自社製品を守ることができた。

知財取得を目指す経営者へのメッセージ



「頭で考えてばかりいると、行動できなくなる。バランスよく知識を入れて、積極的に行動していくことが大切だと思う」と米田社長は話す。また、「商標とは、商品価値を高め、商品を守るもの。良いアイデアがあれば、躊躇しないで知財を取得したほうがいい。知財の相談に行くのはハードルが高いかもしれないが、バターボックスに立たなければヒットやホームランを打てないように、自ら動かなければ何も始まらない。まずは地域にある知財総合支援窓口に行ってみてほしい」と米田代表は力説した。



秋田の淡雪の結晶をモチーフにした六角形の揚げ煎餅「淡雪ふわり」

知的財産活用のポイント

事務担当社員を知財専門人材へ 社内の相談者・担当者をつくる

はじめは米田代表1人で始まったオリジナル製品の開発・製造。そこに支援機関の担当者、当社社員、地域内の経営者など、様々な協力者を巻き込み、現在の知財活用に至る。中でも当社の知財担当社員は、当初は全く知財に携わったことが無かった

が、今では申請書類の作成や支援機関への相談も1人でこなし、立派な知財の専門人材といえる。中小企業において、知財の専門人材を雇用することはハードルが高いが、社員の適性を見極め、可能な範囲で社内の“専門人材”を育成することはできる。また、社外の支援機関のみならず、社内でも相談者・担当者をつくることは、幅広い視点での事業展開にもつながる。

COMPANY DATA

取材：2024年7月

企業名：有限会社 鼎家 所在地：秋田県男鹿市船越字内子1-231 電話番号：018-853-6766

URL：<http://kanaeya.co.jp> 創業：2004年11月 資本金：300万円 従業員：28名

